

津山市における道路維持管理について

— 舗装修繕、橋梁長寿命化、橋梁直営点検 —

岡山県 津山市 都市建設部 土木課

はじめに（津山市の紹介）

津山市は岡山県の北東部に位置する津山盆地とその周辺で成り立っており、北は鳥取県と接しています。平成17年2月28日、旧津山市・加茂町・阿波村・勝北町・久米町の5市町村が合併して誕生し、総人口は約10万人で県北地域の中心都市です。

北は中国山脈の山並みを一望し、市のほぼ中央を東西に一級河川吉井川が流れ、市の中心には津山城がある城下町です。津山城には約1,000本のソメイヨシノが植えられており、春には雲海のように桜が咲き誇り、西日本有数の桜の名所となっています。市内には城下町町家の町並みが残る城東重要伝統的建造物保存地区や旧津山扇形機関車庫などの鉄道遺産も展示されています。ご当地グルメではB-1グランプリで入賞した津山ホルモンうどんが有名です。

道路網については、国道53号、国道179号、国道181号、国道429号の主要幹線道路が地域間を連携する道路として機能しています。広域の玄関口として津山インターチェンジ、院庄インターチェンジが設置されており、中国自動車道で近畿方面、九州方面、中国道から岡山道を経由すれば瀬戸内方面、米子道を経由すれば山陰方面へ行くことができ、交通の要衝となっています。



市内風景

道路維持管理の現状と課題

本市が管理する市道は、5,319 路線、実延長 1,731.8km、橋梁 1,353 橋（H28.4.1）です。日常的な道路の維持管理については、職員が道路パトロールを実施し、軽微な道路施設の補修、草刈り等については、職員で対応しています。昼間のパトロールでは市内を 8 コース（地区）に分け週 2 日、夜間は年 3 回街路灯のパトロールを行い道路の異常等を早期発見・早期補修に努めています。

また、定期的に街路樹の剪定、交通安全施設（区画線、ガードレール等）の整備、修繕等を行い、安全な交通環境の確保に努めています。しかし、年々老朽化していく道路ストックの維持管理及び更新については、大きな課題であり、今ある道路ストックを有効に活用しながら安全に長く活用していくため、「事後保全」型の維持管理から「予防保全」型へと転換し計画的に維持管理をしていく必要があります。



道路管理の様子

舗装の修繕

限られた予算の中で効率的に舗装の修繕を行っていくため、舗装の損傷程度を把握し計画的に舗装修繕を進めていく必要があることから、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて、1 級・2 級路線を中心とする幹線市道 155km（134 路線）を対象に路面性状調査を実施しました。路面の性状（ひび割れ率、わだち掘れ量、平坦性）を把握し維持管理指数 MCI を算出し、これを基に道路の利用状況や損傷状況を現地で確認しながら、計画的な舗装修繕を実施しています。

橋梁長寿命化

本市が管理する橋梁は、1,353 橋あり、今までの「事後保全」型のメンテナンスから「予防保全」型に転換するため、橋長 15m 以上の 215 橋については、平成 20 年から平成 25 年までに 1 回目の点検を実施し、平成 25 年度に「津山市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。平成 25 年当時、橋長 15m 以上の橋梁で架設後 50 年を経過する高齢化橋梁の割合は 7%でしたが、20 年後には 69%が架設後 50 年以上経過する橋梁となり、急速に橋梁の高齢化が進みます。橋長 15m 未満の橋梁についても、今後、一斉に高齢化が進むことから、橋長 15m 以上の橋梁と同様に点検を実施し、橋梁の健全度を把握して損傷が軽度なうちに対策を実施することにより橋梁の長寿命化を図り、今後の大規模修繕を減らし、予算の平準化、コスト縮減を図っていきます。

橋梁直営点検

平成 26 年より橋長 2m 以上の橋梁点検については、5 年に 1 回の近接目視での点検が義務となり、本市では点検コストを縮減するため、橋長 2m 以上 4m 未満の 505 橋について、職員が直営で点検を実施しています。直営点検は 4 班体制（1 班 4 名）で地域をわけて本庁・支所ごとに実施しており、平成 25 年度から毎年数名ずつ、国土交通省主催の橋梁管理実務者 I 研修を受講し、点検に必要な知識と技能を習得しています。今年度、新たに 5 名が研修を受講し、研修受講者は 4 班 16 名中 12 名となりました。基本的には月に 2～3 日点検を行い、1 日に 3～4 橋の点検を実施しています。

平成 30 年度までに全橋梁の点検を実施し、適宜、長寿命化修繕計画の見直しを行い、適切な橋梁のメンテナンスを行っていきます。



職員による橋梁点検の様子

おわりに

市民生活や社会経済活動の基盤である道路施設について、利用者や第三者の安全を確保した上で必要な機能を継続的に維持していくため、従来からの事後保全型メンテナンスから予防保全型メンテナンスへと転換していき、事業費を平準化し、計画的な修繕、更新を実施することにより、道路施設の長寿命化を図り、安全と安心な道路環境の実現に努めてまいります。



津山市ロゴ